

（仮称）小山七丁目障害者グループホームの開設時期の変更について

（仮称）小山七丁目障害者グループホームについては、令和7年度中の開設に向け、公募で選定した下記の民間事業者による整備を進めていたが、同事業者から開設時期について変更の申し出があったため、下記のとおり報告する。

1. 施設概要

- （1）名 称 （仮称）小山七丁目障害者グループホーム
（2）所 在 地 品川区小山七丁目511番6（地番）
（3）運営形態 民設民営 ※使用貸借契約による区有地の無償貸付
（4）整備・運営 社会福祉法人げんき（品川区東大井五丁目5番13-101号）

2. 変更理由

工事費の高騰により、運営事業者による工事業者選定に想定以上の時間を要したため。

3. 整備スケジュール

【当初予定】

令和8年3月 開設

【変更後予定】

令和8年6月 開設